

住民検診の パートを募集します

五月二十八日（水）から六月四

日（水）までの六日間（土・日は除く）住民検診が行われます。検診の受付や記録等をするパートを募集します。

◎人 数 若干名

◎時 間 八時三十分～三時三十分

◎賃 金 一時間 八一〇円

◎受付期限 五月十五日（金）

◎申し込み・問合せ先 役場保健福祉課健康福祉係

☎ 三八一三二一一
(内線一三四・一四三)

側溝泥上げ
清掃日について

今年度側溝の泥上げは、五月十
六日より十八日の間にお願いします。

なお、処理用麻袋は五月八日以降お渡ししますので、町内代表の方は、役場健康福祉係（五番の窓口）まで受け取りに来てください。

問い合わせ先 役場保健福祉課健康福祉係

☎ 三八一三二一一
(内線一三四・一四三)

側溝泥上げ
清掃日について

今年度側溝の泥上げは、五月十
六日より十八日の間にお願いします。

なお、処理用麻袋は五月八日以降お渡ししますので、町内代表の方は、役場健康福祉係（五番の窓口）まで受け取りに来てください。

問い合わせ先 役場保健福祉課健康福祉係

☎ 三八一三二一一
(内線一三四・一四三)

特別養護老人ホーム
こすど蒼丘の里からのお願い

四月一日に開所いたしましたこ
そど蒼丘の里では、現在品物が不
足しています。家庭で不要になりま
した品物の寄付をお願いします。

今回は特にタオル類が不足して
いますので、よろしくお願ひします。

連絡先 特別養護老人ホーム
こすど蒼丘の里

リハビリ教室の仲間に
なりませんか

病気やけがなどで障害をお持ち
の方々で、仲間づくりとりハビリ
のために毎月一回リハビリ教室を開
催しています。

○会場 役場保健センター
○時間 午後一時三十分～三時三十分まで

○内容 体操・手工芸・リハビリ
の指導・話し合い等
※ リハビリ教室について詳しく
お聞きになりたい方や、参加を
希望される方は役場保健師まで
ご連絡ください。

自動車税の減免について

5月は自動車税の納期です。

毎年四月一日現在の所有者に課
税されます。

★障害のある方は自動車税の減免
が受けられます。

身体に障害があるため日常生活
を営むことが困難な方等が自ら使
用（運転）する車の自動車税につ
いて減免を受けることができます。

また、身体に障害のある方若し
くは精神に障害のある方の通院や
通学などのために使用され本人と
生計を一にする方（家族）が運転
する車の自動車税についても減免
を受けることができます。

ただし、減免には一定の要件が
ありますので申請の前に、該当す
るかどうかをお問い合わせください。

★減免を受けることのできる要件
① 身体障害者手帳、戦傷病者手
帳、療養手帳等の交付を受けて
いること。（障害区分、級別の
一定の条件があります）

② 本人の所有（使用）する自動
車であること。（ただし、身体
に障害がある方が十八歳未満の
とき、または精神に障害のある

方、にあっては家族の所有（使
用）する自動車でもかまいません
）通所、もしくは生業のため使用
される自動車であること。（本
人自ら運転するときは、使用目
的を問いません）

なお、自動車検査証の用途欄に
「事業用」と記載されている自
動車は、減免を受けられません。

★減免を受けるときは
自動車税の納期限前七日（五月
二十六日）までに申請が必要です。

必要なものは
・事業用申請書
・自動車検査証
・印鑑
・身体障害者手帳
・運転免許証

花の湯館の今月の休館日は
5月9日（金）です



普通救命講習会 のお知らせ

◆日時 5月18日（日）
午前9時～12時
対象 一般住民 20名
締切 5月14日（水）
会場 白根地域消防本部
申込み・問い合わせ 白根地域消防本部警防課
☎ 025-372-3114
（内線一三二二一・一三一）

ふれあい電話相談 行政相談

一教育相談をはじめ
いろいろな電話相談に応じます

国の仕事、国が県や市町村に委ねて
いる仕事について、みなさまの疑問等に
お答えし、苦情の解決に努め、皆さんと
行政（国）の橋渡しをします。

会 場 役場 母親教室（三階）
相談員 関根 紀男 行政相談委員
相談日 5月12日（月）
午前9時～11時まで

◆相談日
5月2日（金）・9日（金）・16日（金）
23日（金）・30日（金）
午後1時～5時
◆電話番号
38-33300

・お名前は、言わなくていいです。
・秘密は、固く守ります。
ご注意ください。

無料 法律相談

会 場 役場 保健指導室（二階）
相談員 古川 兵衛 弁護士
申込みは前日午前中までに役場住民
係へ電話（38-3111番内線137番）
でお願いします。申し込み人数により、
時間を変更することがあります。



健康相談 母子手帳 発行日のお知らせ

赤ちゃんからお年寄りまで、健康につ
いてのご相談をお受けしています。また、
母子手帳の発行や思春期の心と体につ
いての相談（電話も可）も行います。お気軽
にご利用ください。
日時 5月12日（月）・19日（月）・26日（月）
午前9時～11時30分
午後1時～4時30分
会場 役場保健センター 1階6番の窓口
内線 131・132
電話 38-3111
※母子手帳発行の際に、健康指導を行
ますので、なるべく本人がおいでく
ださい。（印鑑を持参してください。）

特別養護老人ホーム
こすど蒼丘の里からのお願い

四月一日に開所いたしましたこ
そど蒼丘の里では、現在品物が不
足しています。家庭で不要になりま
した品物の寄付をお願いします。

今回は特にタオル類が不足して
いますので、よろしくお願ひします。

連絡先 特別養護老人ホーム
こすど蒼丘の里

赤十字活動を支える社員への
加入をお願いします

日本赤十字社は、世界の平和と
福祉増進のため、人道の精神のもと
各種の事業を幅広く展開しています。

これらの事業は『社員』と呼ば
れる支援者の方々からよせられる
資金（「社費」と呼びます。年間
五百円以上）を主な財源として展
開されています。

今年も日赤小須戸町分区では、
赤十字社員への加入を呼びかけま
す。五月中に嘱託員の方が社費の
納入に伺いますので、ご協力をよ
ろしくお願いいたします。

十分に注意をはらって実施して
います。早朝時の農作業時には、
十分に注意をはらって実施して
います。

尚、今月は二日より駆除を開始す
ます。

有害鳥獣駆除 実施のお知らせ

カラス・ハト等から農作物を守
るために駆除作業を行います。

十分に注意をはらって実施して
います。

お聞きになりたい方や、参加を
希望される方は役場保健師まで
ご連絡ください。

希望される方は役場保健師まで
ご連絡ください。

希望される方は役場保健師まで
ご連絡ください。